

静岡県建設関連業務委託低入札価格調査マニュアル

1. 目的

静岡県建設関連業務委託低入札価格調査マニュアル（以下「本マニュアルという。」）は、建設関連業務委託の品質確保及び不良・不適格業者の排除等に資するため、低入札価格調査制度対象業務委託について「静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領及び運用」にもとづく調査を実施する際の調査方法及び内容等を定めたものである。

2. 適用対象

本マニュアルは、調査基準価格を下回った入札者（以下「調査対象者」という。）に対して適用する。

3. 調査方法

1. 本マニュアルに基づく調査（以下「本調査」という。）は、開札を行った日から実施することとし、可及的速やかに調査対象者からの事情聴取、関係機関等への照会等の調査を完了すること。
2. 発注機関は、本調査を下記の手順で実施するものとする。
 - ① 落札の決定を保留した段階で、入札者に対し、調査の対象である旨を通知する。ただし、調査対象者が発注機関の指定した期日までに様式10に定めた意向確認書を提出し、発注機関の長がこれを受理した場合は、当該調査対象者の入札を無効とする。
 - ② 調査対象者に対し、資料（別記様式）を、発注機関が指定する期日（要領別紙参照）以内に、発注機関の長あてに入札の責任者（代表者、支店長、営業所長等）から提出するように通知する。
 - ③ 資料の受領後、本マニュアル「4. 調査内容」に基づき事情聴取を行う。事情聴取は、入札の責任者から行う。なお、事情聴取日は発注機関が指定する。
3. 本調査の実施に際し、本マニュアルで定められた資料が発注機関の指定する期日以内に提出されない場合は、調査対象者に対し、建設工事等競争契約入札心得第13条2項に該当する旨宣言し、「不適切な入札」として契約審査委員の意見を求めるものとする。

4. 調査内容

本調査においては、「静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領及び運用」第6条「調査の実施」における調査内容のうち、下表の内容について調査を行うものとする。

なお、予定価格が1,000万円以上を重点調査とし、同じく1,000万円未満を標準調査とする。

調査内容（様式）	（重点調査）	（標準調査）
(1) その価格により入札した理由（様式-1）	○	○
(2) 入札価格の内訳書（様式-2、様式-2の1）	○	○
(3) 当該契約の履行体制（様式-3、様式-3の1、様式-3の2（建築関係の建設コンサルタント業務に限る））	○	○
(4) 手持ちの建設関連業務の状況（様式-4）	※	※
(5) 配置予定技術者名簿（様式-5）	※	※
(6) 手持ち機械等の状況（様式-6、様式-6の1） （測量業務及び地質調査業務に係る本調査の場合に限る）	※	※
(7) 契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書（様式-7）	○	○
(8) 第三者による照査等を実施する者（様式-8）	○	○
(9) 第三者による照査等を実施する者の確約書（様式-9）	○	○
上記の提出された資料についての事情聴取（ヒアリング）	○	▲

○：必須項目

▲：任意項目（発注機関が必要と判断した場合）

※：その価格により入札した理由とした場合は、当該理由に関する様式のみ必須、その他は提出不要

(1) その価格により入札した理由

当該入札価格で設計図書により求める内容の履行が可能かを確認する。

(2) 入札価格の内訳書

以下の調査を行う。

① 入札価格

- 入札価格積算内訳書が入札価格と一致しているか。
- 入札価格積算内訳書が明細書を反映したものとなっているか。

② 仕様及び数量

- 設計図書に対応する積算内訳となっているか。
- 設計図書での要求事項を理解して積算を行っているか。

③ 再委託の状況

- 再委託を予定している場合には、予定している再委託先からの見積書等（添付書類として提出を義務付けている）の金額が、様式－２の再委託予定金額と一致しているか。
- 予定している再委託先からの見積書等について再委託内容が明確であるか。
また、様式－３と矛盾していないか。

(3) 当該契約の履行体制

以下の調査を行う。

- 当該業務の履行体制が確立されているか。
- 再委託を予定している場合等において、入札価格積算内訳書を反映した体制となっているか。
- 建築関係の建設コンサルタント業務において、様式－３の２に記載された協力会社の技術者が履行に必要な資格を有しているか。

(4) 手持ちの建設関連業務の状況

各技術者が過度の業務を抱えていないか確認する。

(5) 配置予定技術者名簿

以下の調査を行う。

- 配置予定技術者が、仕様書等で求める資格を有しているか。
- 配置予定技術者が、自社社員であり、契約対象業務の入札執行日以前に３ヶ月以上の雇用関係があるか。

(6) 手持ち機械等の状況（測量業務及び地質調査業務に係る本調査の場合に限る）

業務の履行に必要な手持ち機械等が確保されているか確認する。

(7) 契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書

代表者名で提出されているか確認する。

(8) 第三者による照査等を実施する者

以下の項目に１つでも該当する場合は、第三者による照査等を実施する者と認められない。

- 静岡県建設関連業務委託入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録された入札参加資格者ではない。
- 資格者名簿に登録されている第三者の業種内容が、契約対象業種の内容に相応していない。
- 契約対象業種における総合点数が、調査対象者の８０％未満である（契約対象業種が複数ある場合は、調査対象者の８０％未満となっているものが１つ以上ある。）。
- 静岡県から、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている。
- 調査対象者と資本若しくは人事面において関連がある。
- 契約対象業務と同種の業務を、静岡県から受注し、完了した実績がない。
- 当該入札に参加している。
- 第三者による照査等を実施する担当者が建設関連業務委託に係る低入札価格調査試行要領別表２に定める資格がない。
- 入札が執行された日から起算して過去１年間に於いて、静岡県が発注する業務に関

して、当該調査対象者の第三者照査等を請け負っている。

- 入札が執行された日から起算して過去1年間において、静岡県が発注した業務に関して、当該調査対象者に対して第三者照査等を請け負わせている。
- 第三者照査等を実施する担当者が付加された資格要件を満たすことができない場合、別途、必要な資格を有する者を適切に配置していない。

(9) 第三者による照査等を実施する者の確約書

様式-8との整合を確認する。

5. 契約後の取扱い

- (1) 本調査を実施した建設関連業務委託において、履行可能と判断し契約した建設関連業務委託については、本調査で提出させた資料及び調査記録を監督員に引き継ぐとともに、「静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領及び運用」により対応する。

書類作成要領

注意事項

- 1 本作成要領に従い各様式及び各様式の添付書類を作成し、別に指示した期限までに提出すること。
- 2 一旦提出された後の一部又は全部の差し替え及び書類の追加提出は認めない。ただし、低入札価格調査の実施者が、記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示した場合は、この限りでない。
- 3 各様式及び各様式の添付書類の内容を立証するため、自らが必要と認める書類を併せて提出することは差し支えない。
- 4 低入札価格調査の実施者は、発注者の単価に比して相当程度低い単価を採用していると認めるとき又は被調査者から提出された低入札価格調査報告書及び任意提出書類のみでは契約の内容に適合した履行がされないおそれの有無を判断するに十分でないとき、必要に応じ、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断するために必要な別途の書類の提出を求めることがある。

様式－1 その価格により入札した理由

- 1 当該価格で入札した理由を、労務費、手持ち業務の状況、手持ち機械の状況、過去において受注・履行した同種又は類似の業務、再委託の相手方の協力等の面から記載する。
- 2 直接人件費、直接測量費、直接経費、特別経費、測量調査費、その他原価、技術料等経費又は一般管理費等の各費目のうち関係のある各費目別に、自社が入札した価格で契約の履行が可能な理由を具体的に記載するとともに、理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で契約の履行が可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）。
- 3 当該価格で入札した結果、契約の内容に適合した履行を行うことは当然である。

様式－2、様式－2の1 入札価格の内訳書、内訳書に対する明細書

- 1 発注者の示す設計書（設計図書）の内訳書及び諸経費に係る内訳書に対応する内訳書とする。また、発注者の示す設計書（設計図書）の内訳書に記載されている区別の費用内訳が分かる明細書とすること。
- 2 積算内訳書には、契約書に基づく発注者の承諾を必要としない簡易な業務の再委託の分を含め、再委託を予定している金額及び自社で実施する予定の金額との区分を明確にすること。また、以下の様式に記載する内容と矛盾のない積算内訳書とすること。
- 3 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならない。
- 4 入札者の申込みに係る金額が、契約対象業務の実施に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等（建築関係のコンサルタント業務にあつては、間接経費）に計上し、「付加利益」の内数として記載する。
- 5 業務の実施に必要な費目との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割引」等

の名目による金額計上は行わないものとする。

【建築関係の建設コンサルタント業務にあつては、次の事項についても記載すること。】

- 6 間接経費を「一般管理費」、「付加利益」、「その他経費」の3つに分類し、当該業務担当部署以外の経費であつて、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等については、「一般管理費」として、当該業務を実施する者がその事業を継続的に運営するのに要する費用であつて、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証金その他の営業外費用等については「付加利益」として、一般管理費及び付加利益以外の経費については「その他経費」として計上すること。

添付書類

再委託の相手方の見積書等を添付する。

様式－3、様式－3の1、様式－3の2 当該契約の履行体制、業務に係る実施体制、協力技術者に関する実施体制

- 1 履行のための体制図においては、契約対象業務のうち設計図書（建築関係の建設コンサルタント業務のうち建築設計業務にあつては設計仕様書をいう。）において指定した軽微な部分を含めて再委託を行う予定がある場合は、再委託の相手方ごとに、相手方名、再委託を行う業務の内容、再委託の予定金額及び再委託を行う理由を記載する。なお、この体制図の提出をもって、当該再委託についてあらかじめ発注者の承諾を得たことにはならない。
- 2 業務に係る実施体制の「技術者の区分」の名称は、契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- 3 建築関係の建設コンサルタント業務にあつては、協力会社の技術者を配置する予定する場合は、「様式－3の2」に協力会社名、予定技術者等を記載する。

添付書類

- 1 「様式－3の2」については当該技術者が当該協力会社の社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。また、記載した資格を証明する書面の写しを添付する。

様式－4 手持ちの建設関連業務の状況

- 1 配置を予定する技術者ごとに、手持ちの建設関連業務委託等すべてについて記載するものとする。

様式－5 配置予定技術者名簿

- 1 配置を予定する技術者について記載するものとする。なお、競争参加資格として必要な資格については少なくとも記載すること。
- 2 「技術者の区分」の名称は、契約対象業務の業種区分に応じて適宜設定すること。
- 3 測量業務については、配置を予定する技術者のうち、現場作業における技術上の責任者として現場責任者を定め、「備考」の欄に「現場責任者」と明記すること。

添付書類

- 1 本様式に記載した技術者が自社社員であり、契約対象業務の入札執行日以前に3ヶ月以上の雇用関係があることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
- 2 記載した資格を証明する書面の写しを添付する。

様式-6、様式-6の1 手持ち機械等の状況（測量業務、地質調査業務に係る本調査の場合に限る。）

- 1 本様式は、測量業務又は地質調査業務が契約対象業務の場合に、入札者が使用する予定の手持ち機械及び入札者が直接機械のリースを受けようとする予定業者について記載する。
- 2 「リース元名」の「入札者との関係」の欄には、入札者と機械リース予定業者との関係を記載する。また、取引年数を括弧書きで記載する。

様式-7 契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書

- 1 契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書を代表者名で作成する。

様式-8 第三者による照査等を実施する者

- 1 第三者による照査等を実施する者について、①から⑧のすべての項目について記載する。
- 2 ④項目において、資本の関係有とは、「親会社と子会社の関係にあること。」「親会社を同じくする子会社同士の関係にあること。」を言う
- 3 ④項目において、人事面の関係有とは、「一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねていること。」「一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねていること。」を言う。
- 4 ⑦、⑧項目については、過去1年間において調査基準価格以下で落札し、第三者照査等を義務付けられたものをすべて記載する。
- 5 建築関連業務において、第三者照査等を実施する担当者が付加された資格要件を満たすことができない場合、補助担当者の配置の有無を記載する。

添付書類

- 1 ⑥項目のイに記載された資格を証明する書面の写しを添付する。
- 2 ⑥項目のウに記載された関係を証明する健康保険証等の写しを添付する。
- 3 補助担当者を配置した場合、別紙に氏名、所有する資格名を記載し、その有する資格を証明する書面の写し等を添付する。

様式-9 第三者による照査等を実施する者の確約書

- 1 様式-9に記載した第三者による照査等を実施する者が、代表者名で作成する。

年 月 日

発注機関の長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

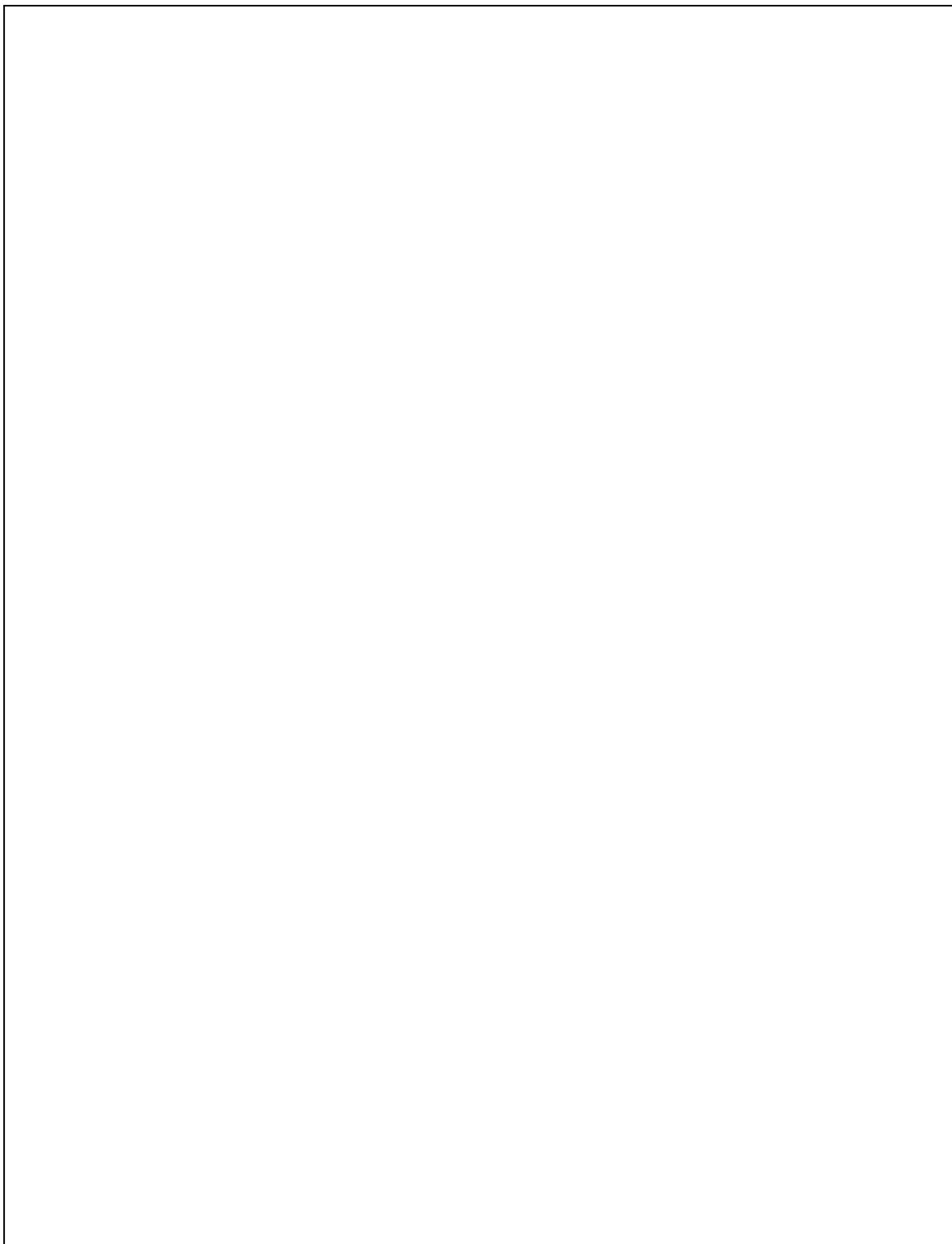
静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領に基づく下記資料を提出します。

記

1. その価格により入札した理由（様式－1）
2. 入札価格の内訳書（様式－2、様式－2の1）
3. 当該契約の履行体制
（様式－3、様式－3の1、様式－3の2（建築関係の建設コンサルタント業務に限る））
4. 手持ちの建設関連業務の状況（様式－4）
5. 配置予定技術者名簿（様式－5）
6. 手持ち機械の状況（測量業務・地質調査業務に係る本調査の場合に限る。）
（様式－6、様式－6の1）
7. 契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書（様式－7）
8. 第三者による照査等を実施する者（様式－8）
9. 第三者による照査等を実施する者の確約書（様式－9）
10. その他
 - ・○○
 - ・○○

様式－1

その価格により入札した理由



様式-2

入札価格の内訳書【建築関係の建設コンサルタント業務以外】
(道路詳細設計業務の場合の標準記載例)

業務名称							
項目	工種	種別	細別	業務実施金額(A=B+C)	うち再委託予定金額(C)		備考
					うち自社実施金額(B)	うち再委託予定金額(C)	
直接原価	道路構造物設計	道路設計	道路詳細設計(A)				明細書-1
	打合せ	打合せ協議					
	直接経費	旅費交通費					
		電子成果物					
間接原価	その他原価						その他原価・一般管理費等に係る明細書
一般管理費等	一般管理費 付加利益						
合計							再委託予定金額の比率 ○ ○%

再委託を予定している場合にあっては、再委託先の見積書等を添付する。

様式-2の1

内訳書に対する明細書【建築関係の建設コンサルタント業務以外】
(道路詳細設計業務の場合の標準記載例)

明細書-1 道路詳細設計1kmあたりの費用内訳					
項目	名称・規格	単位	数量	業務実施金額	備考
直接原価	設計計画及び施工計画	(km)式			
	現地踏査	(km)式			
	平面縦断設計	(km)式			
	横断設計	(km)式			
	道路付帯構造物・小構造物設計	(km)式			
	仮設構造物・用排水設計	(km)式			
	設計図	(km)式			
	数量計算	(km)式			
	照査	(km)式			
小計					

その他原価・一般管理費等の費用内訳					
項目	工種	種別	細別	業務実施金額	備考
間接原価	間接原価	間接原価			
一般管理費等	一般管理費等	一般管理費			
		付加利益			
その他原価・一般管理費等計					

様式－ 2

入札価格の内訳書【建築関係の建設コンサルタント業務】

(標準記載例)

業務名称					
項目	種別	業務実施金額 (A=B+C)	うち再委託		備考
			うち自社実 施金額(B)	予定金額(C)	
直接人件費					明細書－ 1
諸経費	直接経費				諸経費に係る明細書
	間接経費				
技術料等経費					
特別経費	模型作成 模型写真				
合計					再委託予定金額の比率〇〇%

再委託を予定している場合にあつては、再委託先の見積書等を添付する。

様式-2の1

内訳書に対する明細書
【建築関係の建設コンサルタント業務】

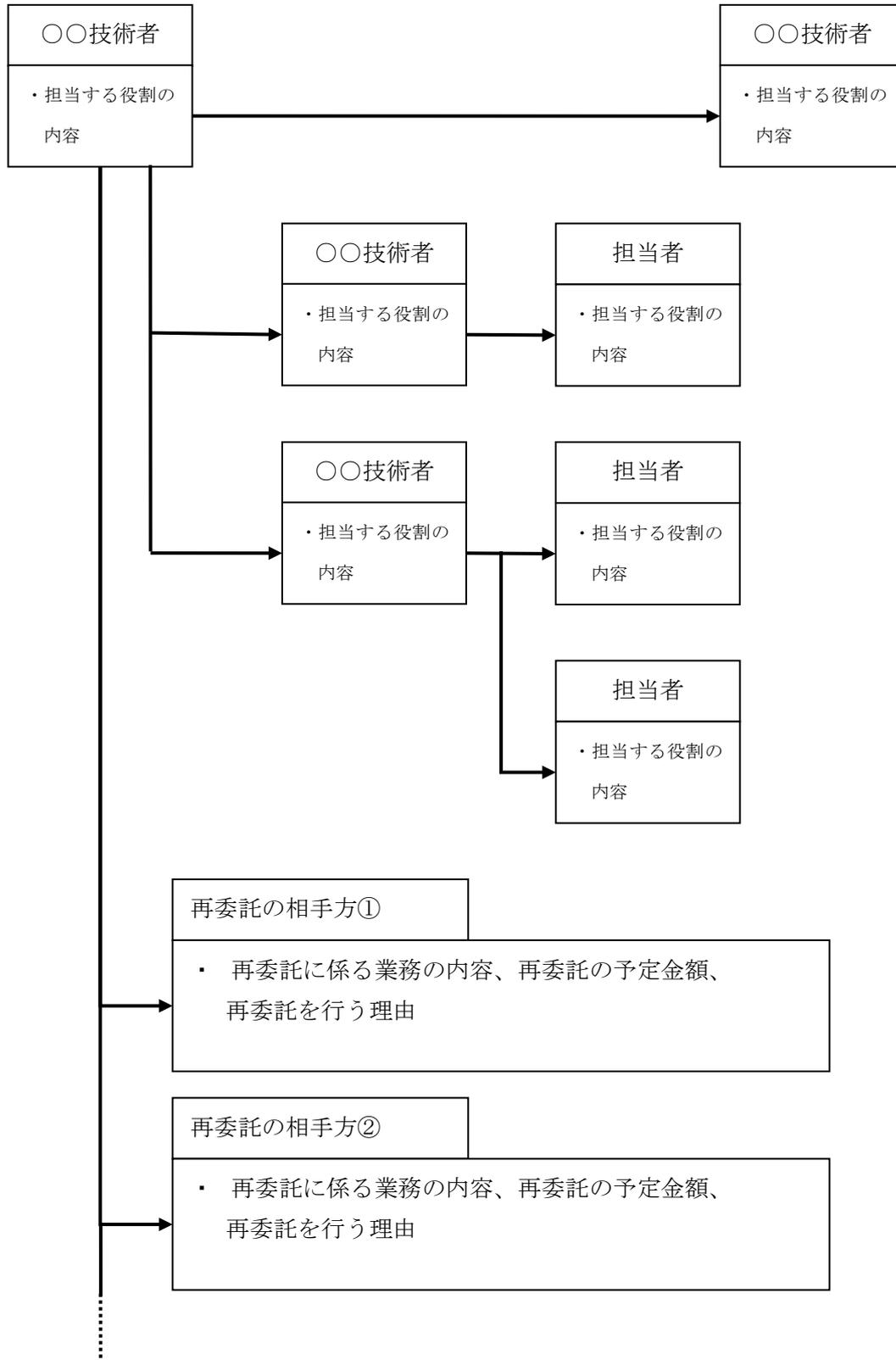
(標準記載例)

明細書-1 直接人件費用内訳					
項目	名称・規格	単位	数量	業務実施金額	備考
直接人件費	建築意匠実施設計業務	人・日数			
	建築構造実施設計業務	人・日数			
	建築設備実施設計業務	人・日数			
	建築積算業務	人・日数			
	設備積算業務	人・日数			
小計					

諸経費の明細書				
項目	種別	細別	業務実施金額	備考
諸経費	直接経費			
	間接経費	一般管理費		
		付加利益		
		その他経費		
諸経費計				

当該契約の履行体制

(1) 履行のための体制図



様式－３の１

(２) 業務に係る実施体制

技術者の区分	氏名	役職・部署	担当する役割	備考

様式－３の２

(3) 協力技術者に関する実施体制（建築関係の建設コンサルタント業務に限る）

建築構造関係					
業者（事業所）名		名称			
		住所			
		電話番号			
技術者の区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考

資格を証明する書面の写しを添付する。

建築設備関係					
業者（事業所）名		名称			
		住所			
		電話番号			
技術者の区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考

資格を証明する書面の写しを添付する。

様式－4

手持ちの建設関連業務の状況

(技術者) (氏名:)

業務名	発注機関	履行期間	契約金額	備考

配置予定技術者名簿

技術者の区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号	備考

- ・入札者と雇用関係があることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
- ・資格を証明する書面の写しを添付する。

様式－ 7（契約に示された内容に適合した履行をする旨の確約書）

確 約 書

年 月 日

発注機関の長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

当社（私）が入札の申込みをした下記業務委託について契約した場合は、建設関連業務委託低入札価格調査マニュアルに基づき提出した資料内容を遵守し、契約図書に示された内容に適合した履行を安全かつ確実にを行うことを確約します。

記

1. 対象業務委託名
2. 入札の申込みに係る金額（税込み）

様式－８

第三者による照査等を実施する者

① 商号または名称及び所在地	商号または名称 _____ 所在地 _____
② 静岡県建設関連業務委託入札参加業者資格者名簿の登載状況等	ア 資格者名簿の登載 有・無 イ 希望業務内容 ウ 指名停止の有無 有・無
③ 契約対象業種における総合点数（複数ある場合は、全てについて記載する）	ア 契約対象業種 イ 調査対象者の総合点数 ウ 第三者照査者の総合点数
④ 調査対象者と第三者の資本、人事面の関係	ア 資本の関係 有・無 イ 人事面の関係 有・無
⑤ 過去の同種業務の受注及び履行の実績（過去５年以内の業務に限る）	ア 委託業務名 イ 履行期間 年 月 日～ 年 月 日 ウ 発注者名 エ ウの連絡先 TEL 等 オ テクリス登録番号
⑥ 第三者による照査等の担当者	ア 氏名 イ 必要な資格等 ウ 第三者との関係 役員・従業員・その他（ ） エ 補助担当者 有・無
⑦ 第三者による照査等の実績（過去１年間に限る・国、他の地方公共団体における実績を含む）	ア 実績の有無 有・無 イ 委託業務名 ウ 受託者名 エ 発注者名 オ ウの連絡先 TEL 等
⑧ 低入札調査基準価格以下で落札し、第三者による照査等を依頼した実績（過去１年間に限る・国、他の地方公共団体における実績を含む）	ア 実績の有無 有・無 イ 委託業務名 ウ 照査等実施業者 エ 発注者名 オ ウの連絡先 TEL 等 カ テクリス登録番号

⑥については、資格を証明する書面の写しを添付する。

また、補助担当者を配置した場合は、別紙に氏名、所有する資格名等を記載し、資格を証明する書面の写し等を添付する。

⑦、⑧については、対象業務委託すべてを記載する。業務数が多い場合は別紙に記載可能。

様式－9（第三者による照査等を実施する者の確約書）

確 約 書

年 月 日

発注機関の長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

当社（私）は、〇〇〇が入札の申し込みをした下記業務委託について、〇〇〇が契約した場合、静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度要領第14条に規定する第三者による照査等を受託しますが、当社（私）が照査等を実施した後、納品した成果品について、静岡県業務委託契約約款第40条に規定するかしがあるときは、静岡県工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱に基づき入札参加資格停止等の措置を受けることに異存がありません。

記

1. 対象業務委託名
2. 入札の申し込みをした業者名
3. 第三者照査等を実施する担当者

氏 名

資 格

様式－10

(意向確認書)

年 月 日

発注機関の長 様

住所
商号又は名称
代表者氏名

低入札価格調査制度に基づき調査対象者として低入札価格調査書類の提出ができませんので、入札が無効と取り扱われることに異存がありません。

記

- 1 入札番号
- 2 対象業務委託名
- 3 業務箇所
- 4 書類の提出ができない理由

※備考

- 1 提出は、持参、FAX又はメールとする。